

## 水 保 病 経 過

- 昭 41 日本窒素肥料株式会社、水俣にカーバイト工場建設、堆貯を重ね工場拡大。
- 昭 7 醋酸工場完成、生産開始
- 昭 21 醋酸工場再開、水銀、百間港流出。（同じような工場は世界中に多いのに、なぜ水俣にだけ病気がおこったのか。チッソはアセトアルデヒド醋酸の生産で市場の 64% を独占し日本一徹底した実験工場を試みた企業であり、水俣病は水俣に起きたとして起ったのである）
- 昭 26 「奇病」患者第一号発生；魚・貝・猫、狂死相次ぐ。飼育 121匹中74匹発病。（このような環境異変の後にやられるのは人間であるということを水俣は、はつきり示している。これからも私たちはつねに環境汚染についての考え方を明確にしておかねばならない）
- 昭 29 発症 12名（5名死亡）
- 昭 30 発症 14名（3名死亡）
- 昭 31 発症 53名（10名死亡）
- 昭 32 熊大「奇病」の原因を工場排水と主張。（政府がこの時点で魚獲を禁止し、漁民生活を補償する手を打ち、チッソが工場排水をストップしていたら、どれほど多くの人が痛苦に苦しむですんだろうか）
- 昭 33 チッソ排水溝を百間港より水俣川に変更、そのため不知火海全域に汚染が広がる。
- 昭 34 2.01 PPM の水銀水俣湾より検出される。水俣病の原因が有機水銀（アセトアルデヒド醋酸生産中に作られる）と判明
- チッソ工場内で細川博士猫実験、10月排水により猫死店  
この頃に至り、はじめて漁民、患者たちの補償を求める。チッソ猫実験のデータをかくしたまま、見舞金契約（死者 30 万、患者 10 万円。患者は将来新たな補償金の要求は一切行わないとする）をかわす。
- 昭 37 胎児性水俣病認定
- 昭 40 新潟水俣病発生（昭和電工 醋酸生産日本第二位）
- 昭 43 厚生省「工場で生産されるメチル水銀が原因」と正式発表
- 昭 44 チッソ直接交渉さける。厚生省介入して「補償処理委」に一任  
自主交渉水俣病裁判提訴
- 昭 48 自主交渉が一年におよんでチッソ本社前に坐り込みを行う。  
熊本地方裁判所、チッソを加害者と断定、見舞金契約無効、補償金支払を命じた。
- 昭 48 年 5 月現在 死者 74 名 患者 417 名 認定申請中約 700 名

（原田正純著『水俣病』岩波新書 参照）

## 土 浦 の 自 然 を 守 る 会